

成果連動型民間委託契約方式(PFS:Pay For Success)施策説明会

～「成果連動型民間委託契約方式共通のガイドライン」を活用したPFSの導入方法等について～

内閣府 成果連動型事業推進室

(<https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html>)

成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事業について

【成果連動型民間委託契約方式推進交付金について】

成果連動型民間委託契約方式推進交付金等について

- 1 令和3年度からPFS事業を実施する地方公共団体を対象に、より高い成果創出時に必要となる委託費の成果連動部分等についての複数年にわたる補助を行います。
- 1 その際、当該PFS事業に必要な成果評価については、評価の専門機関による支援を実施します。

補助率・補助限度額等

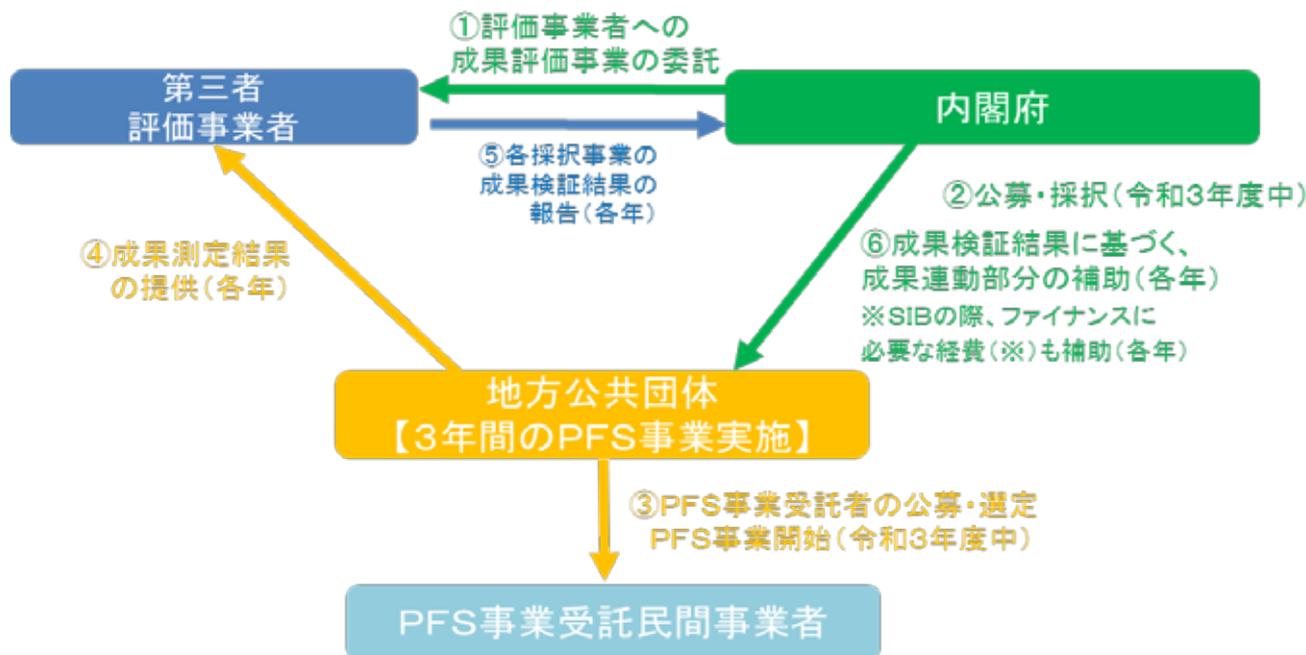
【成果連動部分】

・補助率：2分の1(上限額：1,000万円(ただし、SIBの場合、2,000万円))

【ファイナンス部分】

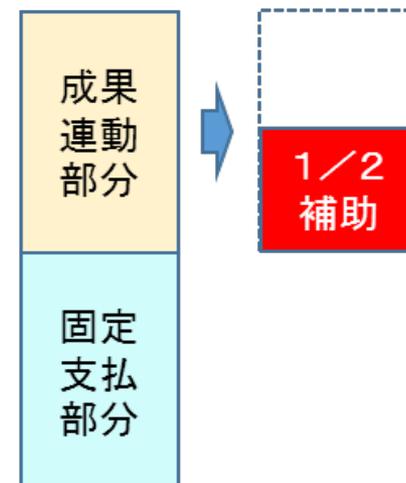
・補助率：10分の10(上限額：500万円)

【交付スキームイメージ】



【交付対象イメージ】

地方公共団体のPFS委託費



※資金提供者による資金を会計分離するために、信託口座等を活用する際に必要な経費

成果連動型民間委託契約方式推進交付金について

交付対象経費

- Ⅰ P F S 事業における委託費のうち、設定した成果指標の改善状況に応じて委託費が変動する部分
- Ⅰ アクションプランが定義する S I B による P F S 事業の実施時に必要となる、受託者が資金提供者から資金調達するにあたり発生する経費部分（ ）
 - 想定される対象経費例
 - ・特別目的会社 (S P C) を設立する場合の諸費用
 - ・信託契約を行う場合の手数料
 - ・クラウドファンディング等により資金調達する場合の私募手数料
 - ・資金調達にあたり必要な契約締結にかかる弁護士、司法書士等費用

応募要件

- Ⅰ P F S 事業を令和 3 年度に開始し、令和 5 年度末までに終了すること。
- Ⅰ 成果連動型民間委託契約方式共通のガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を踏まえたものとなっていること。
- Ⅰ 支払上限額がガイドラインに基づき算出した社会的便益を下回るよう設定すること。
- Ⅰ 新しく始める事業であること
- Ⅰ 本交付金の交付対象となる経費に対して、他の国の補助金等の交付を受けないこと。（本事業の交付対象外の経費に対し、他の補助金等の交付を受けることは差し支えありません。）
- Ⅰ ファイナンス部分の補助を申請する場合、民間事業者に対し、S I B 手法の活用可能性を確認していること。また、ファイナンス部分の支払が固定支払によりなされていること。

成果連動型民間委託契約方式推進交付金について

審査の観点

- ア P F S 活用の有効性
 - ・ P F S の特徴等を踏まえた事業内容となっているか。
 - ・ S I B による P F S 事業の場合は、その手法を活用する必要性（リスクマネーの必要性が高い規模であるか等）が高いものであるか。
- イ 事業内容の妥当性
 - ・ 事業内容について、共通的ガイドラインを踏まえたものとなっているか。
 - ・ より良質なエビデンスの蓄積につながる適切な成果評価の方法が設定されているか。
- ウ 新規性等
 - ・ 対象とする行政課題や事業目標、実施体制等について、先導的な事業としての先進性、新規性があるか。
- エ 実現可能性
 - ・ 民間事業者との対話や、地方公共団体等での意思決定、議会での審議が行われているなど、実現可能性は高いか。
- オ 横展開の可能性
 - ・ 事業を実施することで、当該 P F S 事業に係る情報や知見が他の地方公共団体等が P F S 事業を実施しようとする際に有益なものとなるか。

締切

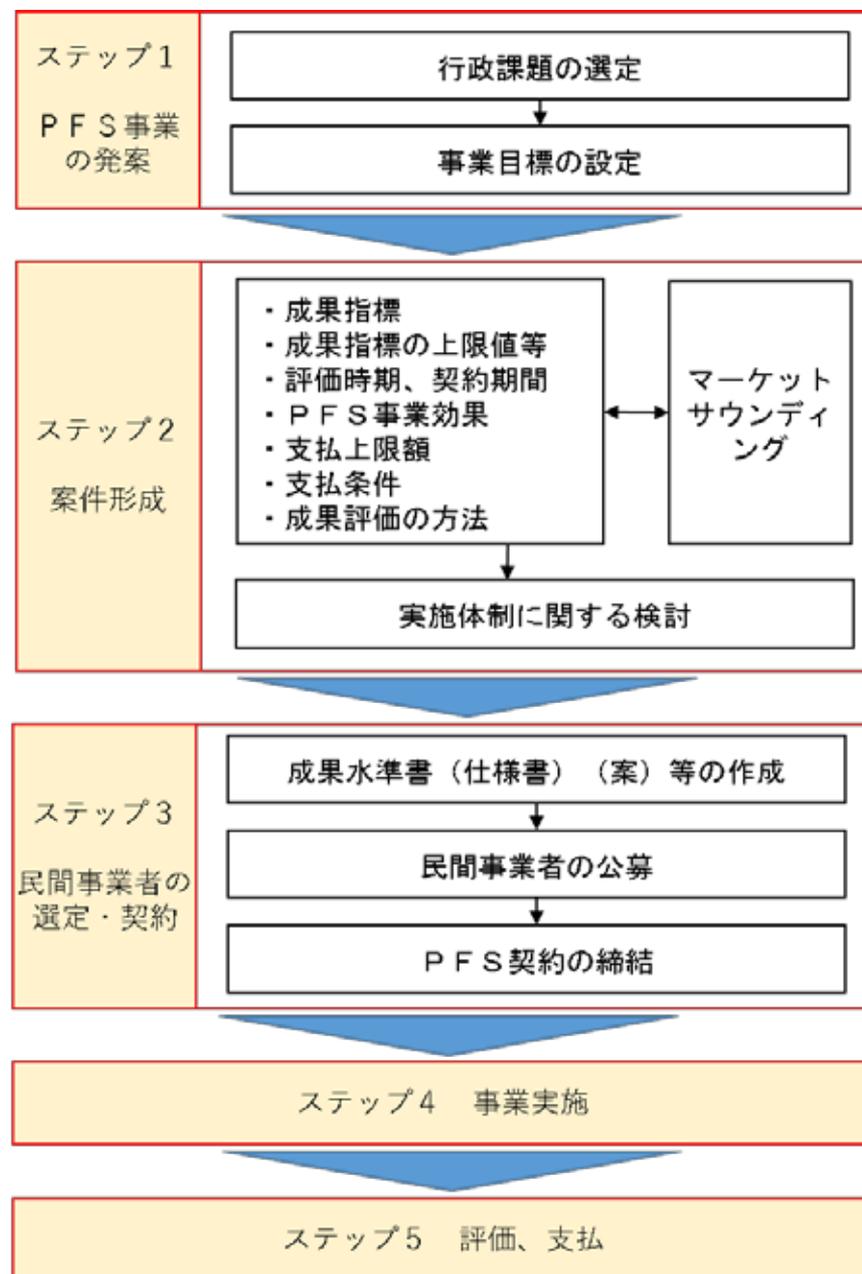
令和3年5月14日17時（必着）

成果連動型民間委託契約方式(PFS)による事業について

【成果連動型民間委託契約方式共通のガイドラインについて】

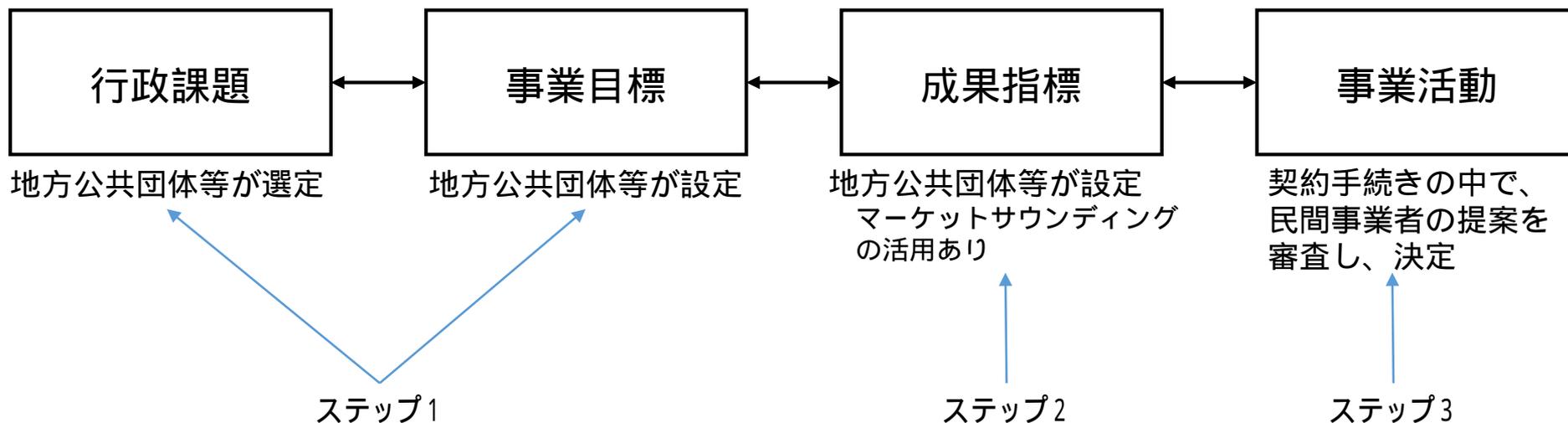
PFS事業の実施手順

- I PFS事業の案件形成段階において、マーケットサウンディングを活用し、民間事業者の成果指標、支払条件等に関する意見等を聴取した上で、事業を進めることが望ましい。



PFS事業成果体系図

- 1 PFS事業は、以下に示す「PFS事業成果体系図」に示す流れにより、行政課題の解決を目指すものである。
- 1 地方公共団体等は、このうち対象とする行政課題、事業目標、成果指標までを選定、設定するとともに、成果指標値を改善するための事業活動の実施方法について、民間事業者の選定・契約手続きの中で民間事業者から提案を求め、審査し、決定していく。



対象とする行政課題の選定

- 1 以下のものについて検討することが望ましい。
 解決を目指す行政課題に関して、地方公共団体等において解決のための事業の実施方法が明確でない一方、民間事業者側にノウハウの蓄積がある
 より高い目標を設定することで、民間事業者のノウハウ等をより引き出し、成果を改善することができる
 当該行政課題の解決に向けた民間事業者の事業活動について一定の裁量を与えることができる
- 1 直営又は従来型の委託等による既存事業のうち、期待する成果が出ていないと判断される事業について、PFS事業への切り替えを積極的に検討することが望ましい。

【PFS事業の対象とする行政課題と事例件数】

分野	行政課題	国内事例	海外事例
医療・健康	糖尿病等の重症化予防	3件	22件
	検診・受診の勧奨(がん検診、特定検診や保健指導等)	4件	
	広く保険(国保等)加入者に対して行う予防・健康づくり	14件	
	重複・多剤投与者に対する取組	2件	
	その他(禁煙等)	2件	
介護	介護予防、要介護状態の維持・改善 等	18件	
再犯防止	刑務所出所者等の社会復帰支援等	0件	17件
就労支援	就労に困難を抱える人に対する就労支援、能力開発支援等	3件	64件
その他	教育(不登校児の支援等)	2件	17件
	福祉(児童福祉等)	1件	30件
	その他	10件	1件

事業目標の設定

I PFS事業の対象とする行政課題の現状等も踏まえた上で、次の 及び に関する事業目標を設定する。

PFS事業の対象者層

PFS事業実施後の対象者層の改善目標

行政課題	事業目標		成果指標	事業活動
	PFS事業の対象者層	PFS事業実施後の対象者層の改善目標		
糖尿病の重症化予防	糖尿病性腎症等の恐れがあり、医療機関未受診又は治療中断している者	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症のステージ進行の防止 人工透析移行等の防止 	2 - 1を参照	(民間事業者の提案を 審査し、決定)
がん検診受診勧奨	前年度大腸がん検診未受診者	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がんの早期発見、早期治療 		
予防・健康づくり	健康維持・増進に関心の低い35歳以上の市民及び在勤者	<ul style="list-style-type: none"> 運動の習慣化 栄養・食生活の改善 社会参加(生きがいづくり) 		
禁煙	20歳以上の市民及び在勤の喫煙者	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康の悪化の予防 		

成果指標の選定

- I PFS事業の成果指標は、事業目標の達成状況を定量的に示すものとして設定する。
 事業目標との間に一定の因果関係があること
 成果指標値の改善状況を把握するためのデータが収集でき、測定可能なものであること
 成果指標値の変動要因について、PFS事業以外の要因が相対的に小さいと想定されるものであること

行政課題	事業目標		成果指標	事業活動
	PFS事業の対象者層	PFS事業実施後の対象者層の改善目標		
糖尿病の重症化予防	糖尿病性腎症等の恐れがあり、医療機関未受診又は治療中断している者	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症のステージ進行の防止 人工透析移行等の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善率 () 腎機能値低下抑制率 	(民間事業者の提案を審査し、決定)
がん検診受診勧奨	前年度大腸がん検診未受診者	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がんの早期発見、早期治療 	<ul style="list-style-type: none"> 受診率 早期がん発見者数 	
予防・健康づくり	健康維持・増進に関心の低い35歳以上の市民及び在勤者	<ul style="list-style-type: none"> 運動の習慣化 栄養・食生活の改善 社会参加(生きがいづくり) 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数 継続者数 BMI改善率 	
禁煙	20歳以上の市民及び在勤の喫煙者	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康の悪化の予防 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数 禁煙継続者数 	

生活習慣の改善状況のように直接測定ができない事項や、事業対象者が感じる主観的变化等、定量化が難しいものも、アンケートの回答をスコア化する等の方法により、PFS事業の成果指標として活用することが可能である。ただし、こうした成果指標は、客観性を高める観点から、複数の成果指標を設定することが望ましい。

成果指標の上限値等の設定

- 1 成果指標の上限値は政策的に達成が必要な目標値を、成果指標の下限値は現状値や既存事業の実績値等を考慮の上、社会的便益、支払上限額との関係を含めて、事業全体を総合的に勘案し、設定する。
- 1 その際、マーケットサウンディングを活用すること等により、民間事業者が想定する事業活動の実施方法における実績値を参考にする等、達成可能性の難易度に留意する。

契約期間(評価時期を含む)の設定

- 1 民間事業者の創意工夫を引き出し、成果指標値を改善するため、民間事業者の事業実施期間を複数年とすることが望ましい。
- 1 評価時期は、成果指標ごとに、以下を考慮して設定する。この際、必要な場合は、民間事業者の事業活動の実施終了から一定期間経過後に評価時期を設定する。
 - 民間事業者の事業活動の影響が現れる時期
 - 成果指標値の改善状況の測定等及び成果評価が可能な時期
- 1 評価時期を含む契約期間が複数年となる場合、支払条件を踏まえ、年度ごとの支出上限額を定めた債務負担行為を設定する。

PFS事業効果の算出、評価、支払上限額の決定

- 1 PFS事業による効果については、可能な限り定量的に算出、評価する。
- 1 効果額が生じるよう、支払上限額を決定する。

支払額を上回る社会的便益の創出効果

PFS事業の支払上限額 < 社会的便益

成果改善効率の向上効果

既存事業の成果指標改善効率
< PFS事業の成果指標改善効率

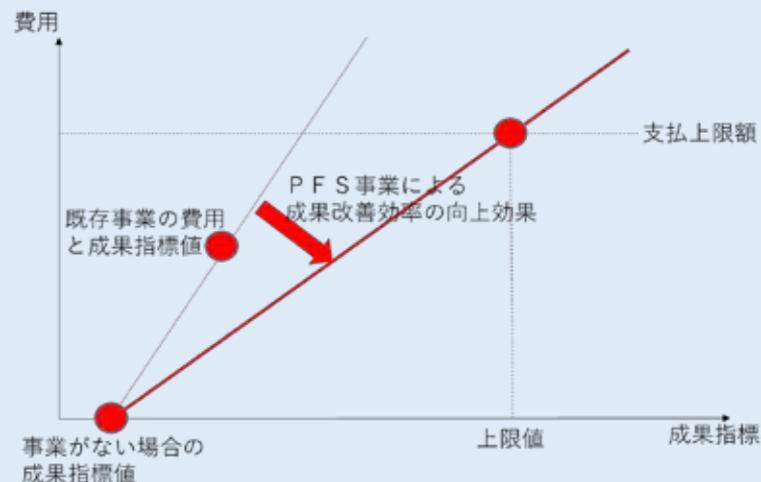
- PFS事業の生み出す社会的便益を算出
(ア) 社会的コストの削減額の算出(当面は省略可)

(イ) 地方公共団体等に生じる行財政効果額の算出

事業	費目	金額	支払上限額
八王子市 がん検診受 診勧奨	早期がん発見による 医療費の自治体負担 の減少分	約17,000千 円	9,762千円
堺市 介護予防	要支援、要介護となら ないことによる介護給 付費の縮減分	約118,845千 円	44,297千円

- 支払上限額(全ての成果指標が上限値まで改善した場合の支払額)は、社会的便益を下回るほか、想定コストを把握のうえ、想定する予算規模も考慮して決定

- 支払上限額は、既存事業において成果指標を単位あたり改善するのに必要な費用を下回るよう決定



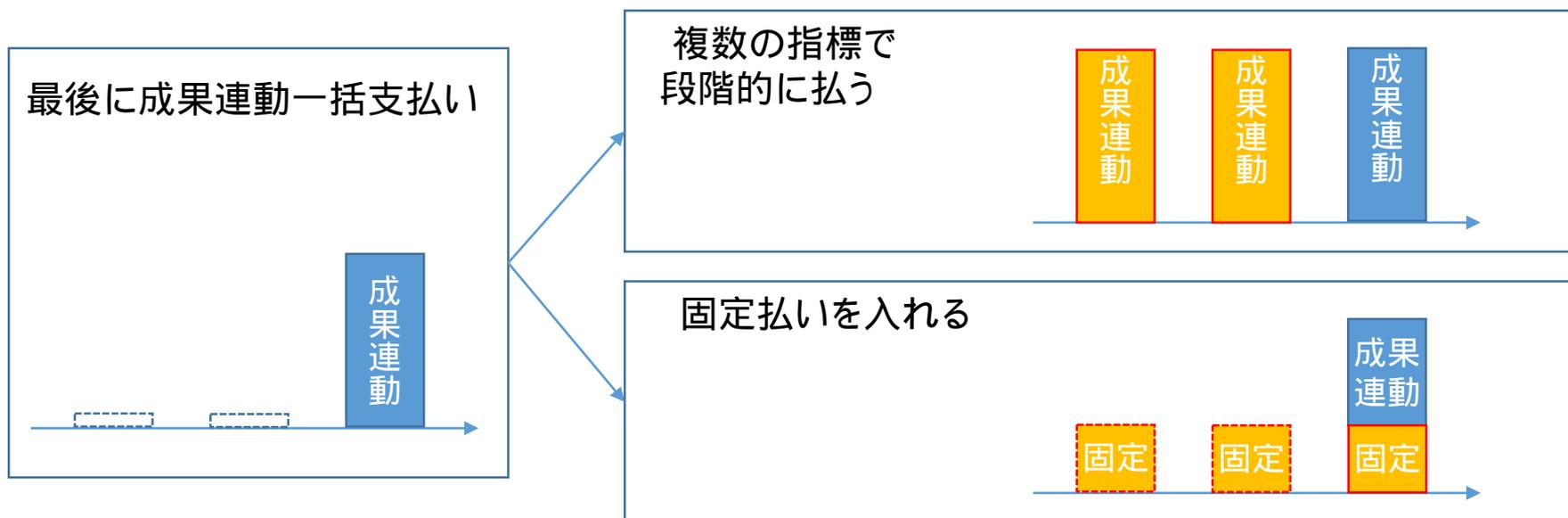
支払条件の設定

1 PFS事業における委託費等の支払時期及び支払額は、民間事業者が負担することができる成果連動リスクや、地方公共団体等の財政的な制約等を考慮し、設定する。

1 以下に該当する場合、委託費のうち、成果に関わらず支払う部分（「固定支払額」という）を設ける。

成果指標値の改善状況とは別に、契約上、民間事業者に仕様を定めた業務の実施や成果物を求める場合

事業の規模、内容、特性等を勘案し、成果指標値の改善リスクの全部を民間事業者負担させるのが適当でない判断される場合



地方公共団体	事業名	成果連動額の割合
八王子市	大腸がん検診・精密検査受診率向上事業	100%
神戸市	糖尿病性腎症等重症化予防事業	69.2%
岡山市	SIBを活用した健康ポイント事業	30.5%

(参考) 支払条件の事例

神戸市糖尿病性腎症等重症化予防事業

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	合計
成果連動 支払額 上限	保健指導プログラム修了率	5,240 千円	-	-	5,240 千円
	生活習慣改善率	10,481 千円	-	-	10,481 千円
	腎機能低下抑制率	-	-	7,860 千円	7,860 千円
最低支払額		10,482 千円	-	-	10,482 千円
合計		26,203 千円	-	7,860千円	34,063 千円

八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上事業

		平成 30 年度	令和元年度	合計
成果連動 支払額 上限	大腸がん検診受診率	2,441 千円		2,441 千円
	精密検査受診率	-	4,880 千円	4,880 千円
	早期がん発見者数	-	2,441 千円	2,441 千円
合計		2,441 千円	7,321 千円	9,762 千円

豊中市在住・在勤の喫煙者に対する禁煙支援事業

年度	支払基準
令和元年度	支払なし。
令和2年度	豊中市は、年度末時点の禁煙支援プログラム参加者数と禁煙成功者数に応じて支払う。
令和3年度	豊中市は、年度末時点の禁煙支援プログラム参加者数と禁煙成功者数に応じて支払う。

堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクト

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
成果連動 支払額 上限	事業参加者総数	-	6,645 千円	6,644 千円	13,289 千円
	継続参加人数	-	1,329 千円	5,316 千円	6,645 千円
	要介護状態進行遅延人数	-	-	6,645 千円	6,645 千円
最低支払額		-	17,718 千円	-	17,718 千円
合計		-	25,692 千円	18,605 千円	44,297 千円

(参考) 支払条件の事例 八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上事業

成果指標	支払基準											
大腸がん検診受診率	下表に基づき支払う。(平成27年度実績値9%)											
	大腸がん検診受診率	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%						
	対価(千円)	1,109	2,218	2,292	2,366	2,441						
消費税及び地方消費税含む												
精密検査受診率	下表に基づき支払う。(平成26年度実績値77%)											
	精密検査受診率	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%		
	対価(千円)	740	1,480	2,220	2,960	3,700	4,440	4,588	4,736	4,880		
消費税及び地方消費税含む												
早期がん発見者数	下表に基づき支払う。(平成26年度発現率0.19%)											
	追加早期がん発見者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
	対価(千円)	277	554	831	1,108	1,385	1,662	1,939	2,216	2,291	2,366	2,441
消費税及び地方消費税含む												

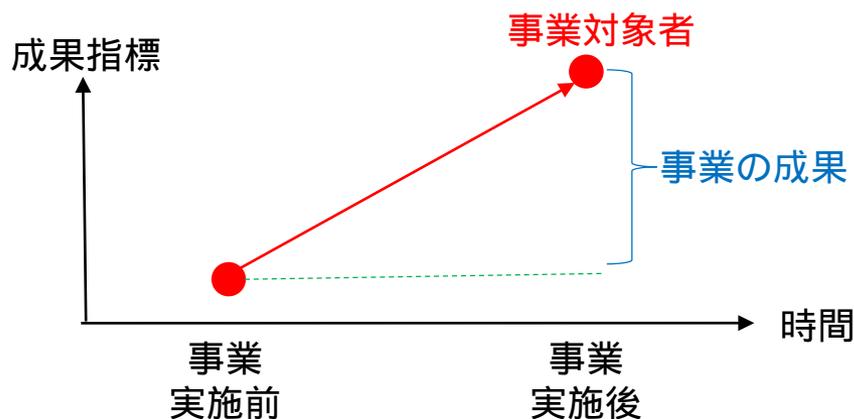
(出所) 八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上(成果報酬型官民連携モデル)業務委託仕様書

		平成30年度	令和元年度	合計
成果連動支払額 上限	大腸がん検診受診率	2,441千円		2,441千円
	精密検査受診率	-	4,880千円	4,880千円
	早期がん発見者数	-	2,441千円	2,441千円
合計		2,441千円	7,321千円	9,762千円

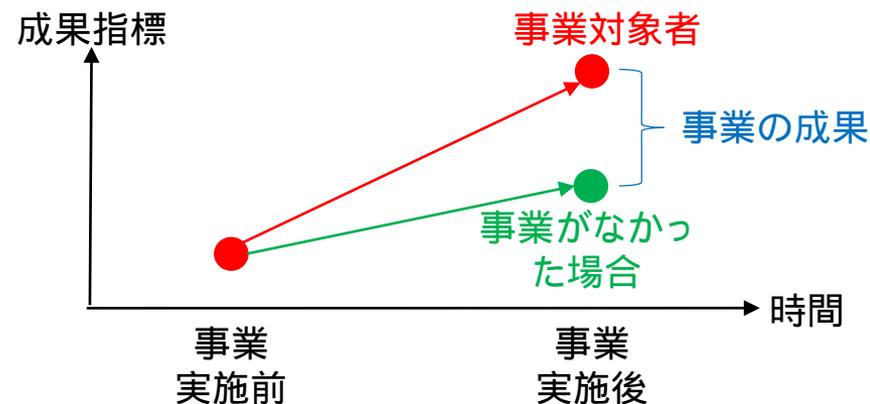
成果評価の方法

- 1 民間事業者の事業活動が成果指標値の改善に与えた影響分のみを適切に把握するため、可能な限り、PFS事業が実施されなかった場合に想定される成果指標値の変化分を、全国平均等の既存の統計データ等から把握、比較し、PFS事業の事業対象者に係る成果指標値の改善状況からその影響を取り除くことが望ましい。

【成果指標値の改善状況の測定等】



【成果評価】



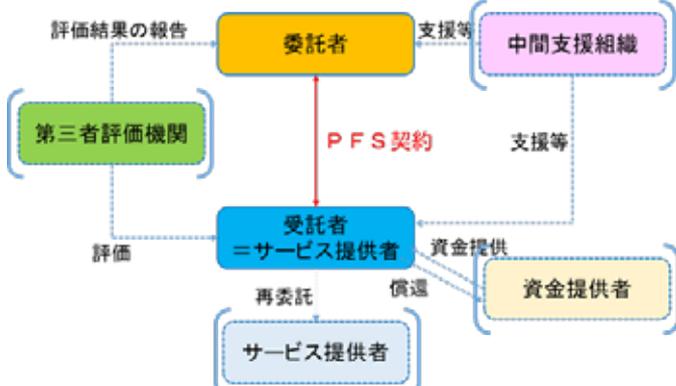
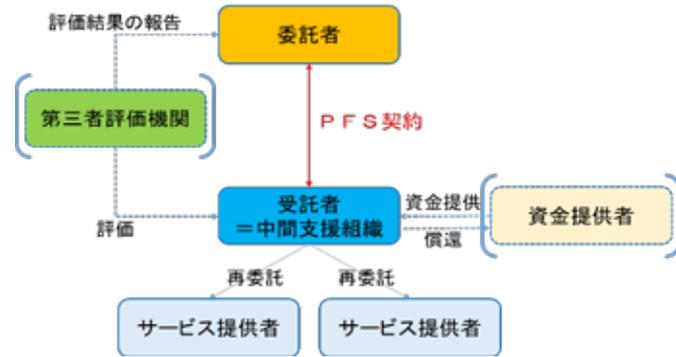
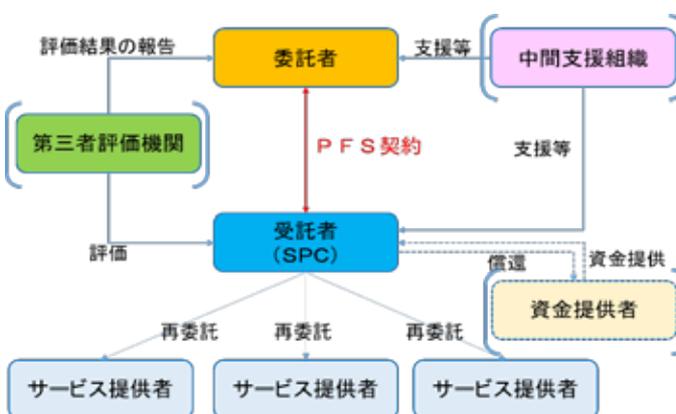
【PFS事業がなかった場合の成果指標の変化分を取り除く方法の例】

方法	例
全国平均等の統計データから、PFS事業の事業対象者全体に与えた影響を把握し、除去する	受診率を成果指標としている場合に、全国平均の受診率の推移を把握し、その変化分を地方公共団体等のPFS事業実施前の受診率とPFS事業実施後の受診率の改善分から差し引く
全国平均等の統計データから、PFS事業の事業対象者の各々に与えた影響を把握し、除去する	BMI改善率を成果指標としている場合に、全国平均のBMIの推移を把握し、事業対象者のうち全国平均以上にBMIが改善した人を改善者とみなして改善率を算出する

実施体制に関する検討

- 1 実施体制及び資金提供者が事業に参画するかどうか(SIBとなるかどうか)は、案件形成後に実施する民間事業者の選定において民間事業者から提案を求め、選定された民間事業者と協議し、決定する。
- 1 民間事業者の提案により、PFS事業の実施体制として、受託者たる民間事業者からサービス提供者への再委託を行う場合、再委託を実施できるように、必要に応じて関連する規則等の改正等の対応を行う。
- 1 評価の透明性、客観性を担保する観点から、第三者評価機関の活用を検討する。ただし、成果指標が定量的に測定できる指標に限定され、成果指標値の改善状況の測定等により民間事業者の事業活動の影響分を透明性、客観性をもって評価できる場合は、第三者評価機関を活用する必要は必ずしもない。

PFS事業の実施体制

<p>直接型</p>	 <p>The diagram shows a flow from the '委託者' (Commissioner) to the '受託者 = サービス提供者' (Service Provider). The Commissioner provides '支援等' (Support) to an '中間支援組織' (Intermediate Support Organization) and receives '評価結果の報告' (Evaluation Report) from a '第三者評価機関' (Third-party Evaluation Agency). The Service Provider receives 'PFS契約' (PFS Contract) from the Commissioner, '資金提供' (Funding) from '資金提供者' (Funder), and provides '再委託' (Sub-contracting) to another 'サービス提供者' (Service Provider). The Service Provider also provides '償還' (Repayment) to the Funder and is evaluated by the Third-party Evaluation Agency.</p>	<p>○直接型PFS事業は、サービス提供者を受託者とするものであり、実施体制が単純で分かりやすく、国内のPFS事業の多くで実施されている。</p>
<p>間接型</p>	 <p>The diagram shows the '委託者' (Commissioner) providing 'PFS契約' (PFS Contract) to the '受託者 = 中間支援組織' (Service Provider). The Commissioner receives '評価結果の報告' (Evaluation Report) from the '第三者評価機関' (Third-party Evaluation Agency). The Intermediate Support Organization provides '資金提供' (Funding) from '資金提供者' (Funder) and '再委託' (Sub-contracting) to two 'サービス提供者' (Service Providers). The Intermediate Support Organization also provides '償還' (Repayment) to the Funder and is evaluated by the Third-party Evaluation Agency.</p>	<p>○間接型PFS事業は、事業の規模、内容等から、複数のサービス提供者が必要な場合等に、円滑な調整等を図るため、中間支援組織を受託者として、実施されている。</p> <p>○間接型PFS事業の実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【岡山市】生涯活躍就労支援事業 ・【浦添市】大腸がん検診受診勧奨PFS事業
<p>SPC型</p>	 <p>The diagram shows the '委託者' (Commissioner) providing 'PFS契約' (PFS Contract) to the '受託者 (SPC)' (Special Purpose Company). The Commissioner provides '支援等' (Support) to an '中間支援組織' (Intermediate Support Organization) and receives '評価結果の報告' (Evaluation Report) from the '第三者評価機関' (Third-party Evaluation Agency). The SPC provides '資金提供' (Funding) from '資金提供者' (Funder) and '再委託' (Sub-contracting) to three 'サービス提供者' (Service Providers). The SPC also provides '償還' (Repayment) to the Funder and is evaluated by the Third-party Evaluation Agency.</p>	<p>○SPC型PFS事業は、事業の規模、内容等から、サービス提供者の倒産により事業が継続できないリスクを回避するため、PFS事業のみを実施するSPCを設立し、それを受託者として実施されている。</p> <p>○SPC型PFS事業の実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【岡山市】SIBを活用した健康ポイント事業 ・【川西市等】飛び地自治体連携型大規模ヘルスケアプロジェクト

留意事項(歪んだインセンティブ)

- 1 成果指標の設定によっては、結果的に、成果指標値は改善したものの本来の目的が達成されないような結果を導いてしまうような行動を誘引する可能性が生じる(「歪んだインセンティブ」)。
- 1 設定した成果指標や支払条件によって、歪んだインセンティブが働く可能性を検討し、その恐れがある場合は、歪んだインセンティブを回避する方策を検討する。

歪んだインセンティブの典型例

成果指標値を改善しやすい対象に集中すること (いわゆるクリームスキミング)	健康増進に関する事業で、対象者のうち健康意識の高い人ばかりを対象にする等
成果を達成できない可能性の高い対象を無視すること (いわゆるパーキング)	介護予防に関する事業で、成果指標値の改善可能性の低い人にサービスを提供しない等
事業活動の結果、事業目標や行政課題の解決に反する状況が意図せず生まれること	介護予防に関する事業で、要介護者のリハビリを強要することで、介護予防という事業目標は達成できても、事業対象者のQOLが下がる等

歪んだインセンティブの回避方策の例

成果指標、支払条件の見直し
事業対象者の募集・選定への地方公共団体等の関与
事業活動の対象者のモニタリング
地方公共団体等による事業対象者へのアンケート調査 等

民間事業者の選定・契約

- 1 公平性、透明性の観点から、公募により民間事業者を選定することを原則とする。公募を行わない場合、受託者たる民間事業者の選定理由を公表する等、透明性を確保する。
競争性のある随意契約方式(公募型プロポーザル方式等)
総合評価落札方式による一般競争入札方式
- 1 PFS事業の委託契約は、契約書と成果水準書(仕様書)で構成され、公募に際して案を作成、提示する。契約書(案)は、地方公共団体等における標準的な委託契約約款を活用することが可能である。

【成果水準書(仕様書)の主な項目】

事業目的(事業目標)
契約期間、事業実施期間、評価時期
事業対象者
委託内容
成果指標
成果指標値の測定等、評価方法(データの収集、測定、成果評価の方法やその実施者)
支払条件(成果指標値の改善状況に応じた支払額)

【民間事業者の選定基準の審査項目例】

有効性(提案する事業活動の実施方法が高い成果を生み出すこと理由や根拠となる実績、定量的なデータの有無等)
実現可能性(実施計画の具体性、実施体制の構築状況、資金調達方法等)
先進性(従来手法と比べた新しさ、革新性等)
発展性、波及効果(対象事業の範囲外での効果等)
効率性

事業実施期間中のモニタリング

- 1 成果連動リスクを民間事業者が負っていることを踏まえ、事業活動の実施方法についての民間事業者の裁量を確保しながら、事業のモニタリングを行う。
- 1 契約期間中に、地方公共団体等及び民間事業者のいずれの責によらない、事業の実施や成果指標に重大な影響を与える事象が発生した場合、受託者たる民間事業者から当該事象がPFS事業に与える影響について報告を求めた上で、必要に応じて、民間事業者が提案し決定した事業活動の実施方法や、場合によっては成果指標の上限値等を含む支払条件の見直し等について、協議を行う。

成果の評価と支払

- 1 契約期間終了後、事例の蓄積という観点から、PFS事業の実施による成果指標値の改善結果等を公表する。
- 1 成果指標値の改善状況の測定等及び成果評価に加えて、以下のような評価を行い、今後の取組に活かすことが望ましい。
 - 1 民間事業者が提案、実施した事業活動の実施方法は、行政課題の解決や事業目標を達成する観点で有効だったか
 - 1 設定した成果指標は、事業目標と因果関係があり、かつ民間事業者の事業活動以外の要因による影響が小さい、適切なものだったか
 - 1 設定した成果指標の上限値や支払条件により、民間事業者に成果改善のインセンティブが適切に働いたか
 - 1 案件形成段階で想定した社会的便益(特に行財政効果額)は生じたか
 - 1 既存事業に比べて、PFSを採用したことにより成果改善効率が向上したか

本日は、御参加いただき、ありがとうございました。

本日の施策説明会の中で、御紹介した事項等についての問い合わせは、PFSポータルサイトの「お問い合わせフォーム」から、

お問い合わせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

内閣府
Cabinet Office

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 成果運動型民間委託契約方式 (PFS : Pay For Success) ポータルサイト

成果運動型民間委託契約方式 (PFS : Pay For Success) ポータルサイト

内閣府は、行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる、新たな資金調達的手法である成果運動型民間委託契約方式 (PFS: Pay For Success) を稼働しています。

- 1 「成果運動型民間委託契約方式(パンフレット)」(PDF形式: 651KB) [New](#)
- 2 「成果運動型民間委託契約方式共通のガイドライン」(PDF形式: 845KB) [New](#)
- 3 目的別インデックス

新着情報

- 2021年3月3日 > [「成果運動型民間委託契約方式の概要等を紹介したパンフレットを作成しました。」](#) (PDF形式: 651KB) [New](#)
- 2021年3月1日 > [「3/1日 PFS説明説明会をオンラインにて開催いたします。」](#)
- 2021年2月26日 > [「「成果運動型民間委託契約方式共通のガイドライン」を作成しました。」](#) (PDF形式: 845KB) [New](#)
- 2021年1月8日 > [「令和2年度第1回SDG成果運動型実務推進プラットフォーム会議が開催されました。」](#)
- 2020年12月22日 > [「令和3年度予算\(案\)の概要 \(PDF形式: 641 KB\) が掲載されました。」](#)
- 2020年12月18日 > [「令和2年度第3次補正予算\(案\)の概要 \(PDF形式: 414 KB\) が掲載されました。」](#)
> [「調査・報告書等」を更新しました。](#)
> [「経路調査書」地方公共団体向けヘルプデスク領域における成果運動型民間委託契約方式 \(PFS:PS版\) 導入ノウハウ集第4版を掲載](#)
- 2020年12月3日 > [「PFS実務事例集」を更新しました。](#)
> [【東京都】子供が働く東京・応援事業【成果運動型】の事例紹介資料を掲載](#)
- 2020年11月16日 > [「PFS関連リンク」を更新しました。](#)
> [【総務省】新型コロナウイルス感染症の影響に伴う工期・納期の見直し、契約金額の変更及び迅速な支払いに関する取組として、総務省から「地方公共団体の調達における新型コロナウイルス感染症への対応について」が発表されています。](#)
- 2020年10月6日 > [「厚生労働省による母体健康計画における民間活力を活用した社会的事業の展開、普及のための連携型事業型結果資料を掲載しました。」](#)

問合せ先

お問い合わせフォーム

PFSの活用に関するご相談等については、こちらからご連絡ください。